

80年代の児童福祉

— 第6回国際社会福祉協議会アジア・西太平洋地域会議から —

内田 節子

はじめに

世界的な経済不況、そして「福祉見直し論」が論議されたりする中で「我が子への愛を世界のどの子にも」をモットーとして「国際児童年（1979）」は幕明けた。

1979年は国連において「児童の権利に関する宣言」が採択されて20年になるが、これを記念して国連はこの年を「国際児童年」としたのである。そこで改めて我が国の児童のおかれている現状を眺めてみた。親の家出・蒸発、親子心中、子どもの自殺、情緒障害児や非行児の問題など、マスコミは毎日のニュースに事欠かない有様である。

戦後30有余年、廃墟と欠乏の中から短期間のうちに奇跡的な復興をなし発展をとげた我が国において、人々の生活は物質的に飛躍的に豊かとなり、諸々の福祉制度やそのサービスのネットワークも次々と整備されていった。しかしながらそれにもかかわらず今日依然として多くのしかも重大な児童問題が存在しているのである。

第6回国際社会福祉会議アジア・西太平洋地域会議が1979年8月26日から9月1日までの間オーストラリアのメルボルンで開催されたが、今回のこの会議に出席の機会を与えられたので8月25日から9月7日までの約2週間にわたり、会議に出席し、またオーストラリアおよびニュージーランドの福祉事情を視察した。

今回の会議の主題は国際児童年ということで「我々の子ども達の未来を創造する」(Shaping the future for our children)とされた。会議には20ヶ国から300人の者が参加した。そして児童の将来を築くための諸活動として、1) 現状の調査、2) 問題点の指摘、3) よりよい方法の検討、4) 対策を指摘する、という4つの目標を設定し、会議はすすめられたのである。

この会議で討議されたことを通して、アジア地域の児童福祉の現状と今後の課題について、そしてまたそ

こから我が国の持つべき役割について考えてみたい。またオーストラリア並びにニュージーランドの福祉の現状について触れたい。

アジア・西太平洋地域の児童福祉の現状

会議の初日にインドのゴークレイ氏 (Mr. Gokhale) から「今日子ども達」と題する基調講演があり、アジアが直面しているきびしい実情についての報告があった。

ゴークレイ氏は子ども達の恵まれぬ状況として、貧困、栄養不良、健康、教育、雇傭、レクリエーション、社会福祉などをあげ、何百万人にものぼるアジア地域の不遇な子ども達の現実を訴えた。そして子ども達の生活はきびしく、働かされ、楽しみは少なく、報われず、しかも寿命は短かい、と言葉を続けた。

アメリカ人口資料局の資料は世界の児童のおかれているきびしい現実について次のように報告している。

世界には15才以下の児童が14億3,900万人いるが、その中の

1. 48%の児童は60才以下で死亡するだろう
2. 0.3%の児童は6大伝染病で死亡
3. 16%の児童は栄養失調
4. 41%の児童は安全な水に恵まれない
5. 42%の児童は適切な医療に恵まれない
6. 29%の児童は住宅に恵まれない
7. 5%の児童は重症の障害をもつ
8. 12%の児童は特殊教育やリハビリテーション・ケアが必要
9. 35%の児童は教育が受けられぬ
10. 27.5%の児童の家庭は年間200ドル以下の収入
そしてこれらの児童の大多数はアジア地域の発展途上国に住んでいる。

このようなアジア地域の児童がおかれているきびしい現実は統計的資料から、またグループ討議においてしばしば指摘されたが、特にインドの実情はきびしいものがある。ゴークレイ氏はインドおよびアフガニス

タンにおける乳児死亡率は200に近く(岡山県は83)、栄養不良(失調)の者は60%を越えており、青少年の労働問題はけわしく、また施設保護については辛じて極貧階層の保護にとどまっている状況にあることをあげ、これらに対する対策は極めて不十分であることを訴えた。そして経済的不況や失業者の増大等々の状況に対する挑戦は何か、先進国がとってきた社会開発や保障を発展途上国が迎えるかどうか等きびしい質問が投げかけられた。

またアジアにおける現代の重大な現実として**貧困**が指摘された。そして貧困の要素として、1) 所得の不足、2) 基本的な資源と衣食住と教育の不足、3) 情報の不足、4) (政治的)機会と力が与えられていないことがあげられた。

ではこのような貧困はいかにして起ったのだろうか。国連・アジア西太平洋経済委員会は貧困の主要要因として 1) 経済の未開発性 2) 人口の爆発的増加 3) 時代に適応し得ない行政 4) 間違いのある均衡を失った中央中心的な企画 の4つをあげ、そしてこれらの要因は発展途上国の中でも政治的に不安定な国においてより多く創り出されている状況であることを指摘している。

また同委員会のカマヤナ氏(Mr. Kamayana)は恵まれた社会(先進国)においても環境汚染による貧困と同様のきびしい状態が生み出されていることを指摘したが、ゴークレイ氏も経済的に恵まれた国における貧困と同様のきびしい現実として変化しつつある家族の構成と機能、すなわち働く母親の増大と単身の親の増大や子どもに対するマスメディアによる打撃に関する問題を指摘した。今や「テレビによる守り」という言語は我々の語いの中にまで入ってきているが、或参加者は豊かな社会と云われている多くの国々において家族が共に過ごす時間は極くわづかの時間であり、しかも親や子ども達は夕食をとるために、また無言のうちにテレビをみるためにのみ夕方を共にしている現実を報告した。まさに富める国の病める社会の実情が話し合われたが、まことに我が国の現実をみる思いがした。

望ましい将来とは一児童の未来の創造のために

全体会議(基調講演)と小円卓会議を通して繰り返し持出された事柄は前述したような東南アジアが直面している実にきびしい現実であった。特にインド側

からは繰り返し繰り返し実情が語られ、このようなきびしい実情に効果的に対処する方法はないかときびしい質問が投げかけられ、あるいは援助が要請された。

このようなアジア地域のきびしい実情に対して、我々はいかに対処すべきか、対処すればよいのか、また子ども達にとって望ましい将来とはどんな将来なのかということが討論された。

インドのベイグ夫人(Mrs. Baig)は、彼女の基調講演「児童の将来の創造」において、「国や世界の次元で考える時、希望としての子どもであるが、現実には子どもは希望のない状態にある」ことを訴え、そして子どもについて考えるということは戦争や革命の時にであるが、こうであってはいけないということを強調した。

また彼女は現在は依存と貧富差のうらみのみを生んでいることを指摘し、これからの開発に当ってはコミュニティの心の持ち方が大切であること、そしてまた環境の違いによって異なった考え方が生まれるので、おかれた環境によって開発の態度を異にすべきことの重要性を力説し、加えて自助の精神の大切さを挙げた。

望ましい将来とは、子ども達にとって健康な環境が準備されることであるとされたが、では一体子ども達にとって健康な環境とはどんな環境なのだろうか。子ども達の成長にとって我々はどんな社会を創りだしたいのか、どんな種類の望ましい将来を次代のために、また来たるべき次代のために我々は心に描くのか、ということが問われなければならないことが強調された。そして続けて「いかなる子どもにとっても価値ある人生とは何ぞや」が問われねばならぬと H.W. Jona の言葉が引用された。

このような問いに対してベイグ夫人は、子どもの将来について、「自主性のある、所属意識と義務感をもつ子どもに育てるために愛情と安定性のある環境」をつくらねばならぬと強調した。

また小円卓会議からは結論として、すべての子どもは等しく 1) 人間としての価値を有するという考えを確立すること 2) 基本的ニーズ(食物、水、空気、燃料、住宅、交通機関)や健康、教育、正義、保護、社会参加と同様に個人的能力の達成が保障されること 3) 子どものニーズや家族のニーズ、そして社会のニーズの3者のニーズの相互関係を十分考慮した上で子どものニーズを満たすべきであること、ということが引き出された。

当面の課題

我々が心に描く子ども達の未来像によって、我々が果たさなければならない課題が導き出されるが、会議のすべてを通して得られた当面の課題は次のようなものである。

1 人口対策

前述したようにアメリカ人口資料局によると2000年には世界に15才以下の児童が約19億いることになるが、その中の約57%はアジア地域に生活することになる。しかも多くの子ども達が生活するであろう地域は貧困という重大な社会問題を抱えている。この貧困問題は人口問題と大きくかかわっており、人口対策なしにはアジアの貧困問題を解決することは不可能に近い。

この人口増加問題については、既に1974年の第17回国際社会福祉会議において、取りあげられ真剣に討議されたものであるが、以来6年間を経過するも好転のきざしは全く見られず依然として発展途上国における貧困とかかわる重大な社会問題の1つとして存在している。従って「家族計画」は今日なお発展途上国における重要かつ緊急を要する課題の1つであり、この分野で果たす社会福祉の役割はまことに大きいものがある。

2 農村地帯の問題が最優先されること

このことはカマヤナ氏により特に強調された課題であるが、今日アジア地域とりわけ東南アジアにおける農村地帯の実情はきびしいものがあり、その貧困は目をおおうものがある。しかもこれらの地域の国々は多くの場合、農業国と云えるものであり、農業開発を含めて農村問題に対処することが重要な課題として指摘されるのである。この分野における我が国が期待される役割はまことに大きいものがある。

3 国毎のシステムの抜本的改善

ゴークレイ氏は新しい社会の建設のためにはそれぞれ国のシステムを抜本的に改革する必要があると強調したが、あらゆる意味において効果的な方策やその実施のために基本的な組織や政策の洗い直しが必要欠くべからざることと云える。徹底したそれらの洗い直しによって新たな真に意味あるシステムが作られ、また政策が生まれるだろう。

4 行政の積極的意欲の必要性

ベイグ夫人は子どもの未来のためには、行政の積極

的な意欲が必要であることを繰り返し強調し、そしてまた秀れた国家レベルの企画性が必要であることを力説した。

しかしながらひとり行政のみの積極的な意欲が必要とされるのではなく、国民の参加がそこになければならないと考えられる。行政に積極的意欲をもたせるのも国民による刺激や参加であることを忘れてはならない。

5 政治的リーダーシップの必要性

大谷氏は子ども達の未来のためには政治的リーダーシップが必要であることを強調した。同氏は彼の基調講演「我々の子ども達のために」において、敗戦直後の我が国の実情を引用しながら如何にして日本が貧困と飢えから立ち直ったか、すなわちラ物資やガリオア資金などの絶大な援助と日本国民の並々ならぬ努力（この点を特に強く云われた）によって今日が築かれたことを述べ、他国の援助と共に自助が共に大切であることを力説した。自助ということの重要性については前述したようにベイグ夫人も触れたものである。

また大谷氏は先進国にみられる経済的豊かさのかけに生まれた人間性疎外の状況や国の責任を強調する余り個人が受動的立場に立たされる傾向など心の問題をとりあげ、今後は地域に基礎をおいた市民参加の必要性と相互依存の認識の必要性を強調し、そうした事々のためにも秀れた政治的リーダーシップが必要であることを力説した。

以上のように今後の開発—子どもの未来を創造する—はあくまで人間中心であって、しかも人々の参加がなければならぬことが強調され、今日の当面する重大な課題として、基本的政策の洗い直し、企画や実施機関の開発および新しい方法の発見等ということが指摘されたのである。

本会議のバックグラウンドペーパーは今後の開発にあたって次の5原則を最も大切なものとして指摘している。

1. 行政と国民が責任を分かち合うこと

この点については特にわが国において考えさせられるものがある。

2. 政治的独立と自立

この点については特に発展途上国においてきびしい現実がある。

3. 地方主義的国民参加

4. 健全な生産による経済成長

5. 機会の平等保障

以上に述べたような事柄が全体会議および小円卓会議において討論され、そして導き出された結論であるが、この会議に出席して感じたことはアジア地域、特に東南アジアにおいては我々が終戦直後に経験したような極めて基本的なニーズさえ満たされていない子ども達がいかに多く存在しているかということであった。基本的ニーズが満たされることを強く訴えるこれらの国々と各種障害をもつ子ども達に対する一般国民の意識向上や対策を強調する先進国の実情とは余りに大きな隔りがあり、同一テーマで論じ合うことはなかなか困難なものがあったが、会議参加者一同は、今日アジアが直面しているきびしい現実を確認し合ったことは今会議の大きな収穫であったと云える。参加者一同はアジア地域のきびしい状況にある子ども達のためには先づもって水、食物等の最も基本的なニーズが最優先に満たされ、次いで衣、住や教育の機会が与えられ、一人一人の子どもは等しく愛されなければならないことを確認し合った。

このように東南アジアの子ども達が直面している悲惨な現実に対して、先進国はいかに対応できるのだろうか、特にアジアにおける経済大国と云われている我が国はいかなるかわりをもったらいのか。終戦直後に我が国に与えられた他国からの絶大な援助を思うにつけても我が国がこれらの国々に対して持つべき役割や責任の重大さを痛感する。そして他国に援助を行なうに当っては、真に相手国に必要な援助を行なうことが何よりも大切であるが、このためにも経済的援助のみならず、直接現地に人々を派遣して、彼等を援助・指導するというかわり方が必要であることを強く実感した。また今日一国の生き方は世界の生き方と無関係ではなく、むしろ大きく影響を受けるものであり、従って広く国際的視野に立って我が国の児童福祉を考え、そして他国とかかわっていくことを忘れてはならない。

またこうしたアジア地域の現実を知った時、基本的ニーズは勿論のこと、多くの点で物質的に豊かに満たされ、教育のチャンスは充分に与えられている我が国において、果してすべての子ども達は本当に幸せなのだろうかという問が頭に浮かんできた。先進国と発展途上国との経済的差異は極めて大きく、そこには埋め難たいものがあるが、果してこのことが社会的に心理的に児童により大きな福祉をもたらしているかどうかしみじみと考えさせられるものがある。

オーストラリア・ニュージーランドの福祉事情

我が国とオーストラリア・ニュージーランドは赤道をはさんで南北に位置しており、経済的には双方共にアジア・太平洋地域における新興工業国の位置にある。また社会福祉の面ではオーストラリア・ニュージーランドは高い水準で福祉サービスが行なわれているが、我が国と同様に行政の問題、マンパワーの問題、あるいは東南アジア地域の発展途上国に対する役割や責任の課題等共通の問題や課題を抱えている。

此の度、わづかの日程でしかもタイトなスケジュールではあるが両国の福祉事情を視察したので、前回1977年の福祉研究旅行を合わせて得た知見に基づいてオーストラリアおよびニュージーランドの福祉の実情をみてみたい。

オーストラリア

オーストラリアは日本の約22倍の広大な土地を有し、人口は約1,300万人（中1%13万人は原住民のアボリジニー）と東京都の人口をやゝ上まわる程度である。

この広大な土地の大部分は未だ開発されておらず人類未踏の地も多いと云われている。広大な土地の大部分は砂漠であり、人々の多くは海岸ぞいに居住している。しかしながら荒涼とした地方において有望な地下資源に恵まれている場所が多いと云われている。

ではこのようなオーストラリアの社会福祉の状況はいかなるものであろうか。当国では今日高いレベルで福祉が行なわれているが、連邦政府はすべての国民に対する平等な福祉の機会の分配を目指して福祉政策の充実を図っている。そして福祉を実践する際には、相互信頼に基づいた公私のパートナーシップをその特長としている。このことはコーリングウッド保育所見学においてみる事ができた。

コーリングウッド保育所はメルボルン市の低所得者階層の住宅地域に位置している。この地域は共稼ぎ家庭が多く、地域住民の要望により、市当局の調査の結果その必要性が認められ設置されたものであり、民間によって運営されている。

オーストラリアでは我が国の児童福祉法に類する法律はなく保育所設置は任意であり、最低基準などはない。市当局がその必要性を認めたらば連邦政府および市当局から補助を受けることができる。ちなみにこ

の保育所は年間経費の約60%を連邦政府と市から補助されている。公的補助に対しては連邦政府も市も一切口出しをしない。保育所の自由裁量にまかされている。従って法律等による最低基準なしに、保育のねらいから保育所の施設・設備や備品が用意されており、保育者の良心や保育の姿勢が感じられた。とくに行政と現場との信頼関係をみることができる。またこのことは「いい仕事をすると周りの人が放っておかない」という民族性のあらわれかも知れない。この点わが国と何と大きな違いがあるのだろうか。我が国の公私、とりわけ行政と現場との関係が改めて思い出された。

当保育所の保育時間は午前7時から午後6時までであり、職員の勤務は2通り（7:00～15:30, 9:30～18:00）である。

保育目標については、オーストラリアでは就学前教育は子ども達が集団生活に慣れること、仲間と一緒に生活できることとしているが、こゝでもそこに目標をおき、そして「画一的なオーストラリア人を作ることではなく、各移民がもつ母国のいいものを残させる保育を行なうことであり、保育所の行事もそれぞれの国がもつものを取り入れている」とつけ加えた。

この地域の住民は、その約60%は移民であり、もっとも多いのはギリシャ系であり、それにユーゴ、トルコと続いている。従って英語を話せない親は多く、その割合は約40%に達している。それ故に保育者には英語の他にギリシャ語かも知しくはトルコ語、ユーゴ語のいずれか一語が話せることという条件が附与されている。何故ならば、保育者は親達から一般的な相談をしばしば受けるので、児童の保育を行なうだけにとどまらず、家族のニーズに応えるためであり、この役割を十分果たすためでもある。この場合保育者は福祉の専門家としてでなく、人間として一般的な話し合いを持ってくれば親身になって応じるよう努めている。

こうした保育者の条件にもみられるように移民問題は今日の知られざるオーストラリアの重大な社会問題の1つとなっている。人種的に多様であり、人口の約20%は外国生まれであって、彼等の国籍は23ヶ国にも及んでいる。また使用されている言語は実に100種に近い。オーストラリアの社会福祉サービスの中で「移民援助」の項目は重要なものの一つとなっている程である。連邦政府はオーストラリアに移民してきた人々に対して特別な援助として「移民援助」を行なっているが、それはオーストラリア発展のためには各母国の文化それぞれが持っている国民性を大切に、その上で自然にオーストラリア人になれるよう指導していく

ということが政府の移民受入れの基本方針であるからである。

次に当保育所の職員構成をみると所長（小学校教員資格保有者）1名、マザークラフト（保母職）4名、その他の保育者（母親の経験を持つ者で調理、洗濯を含む）5名である。こゝで保育者養成についてふれてみると正式職種としてマザークラフト（Mother-craft）があり、この資格を得るためには、高校卒業後2年間の教育・訓練を受けなければならない。教科としては小児栄養、発達心理学、小児保健など幾つかの教科が開講されているが特に小児医療や保健に重点がおかれている。そして病院の小児科において新生児セクションで6ヶ月の実習をもつことになっている。この間に出産の実態も見学する。このように今迄は実習に重点がおかれていたが最近の傾向として教科学習が増加しつつある。保育者養成については日本の方が質的に秀れているように感じられたが、保育者の態度は我が国と比較して、実に堂々としていて自信にみちみち溢れていたのが印象的であった。

こゝでオーストラリアにおける教育についてふれてみると、就学年令は我が国のように6才入学と決められておらず、小学校入学の能力が認められるならば4才でも入学が許可される。

就学前教育については、集団生活になじませること、仲間と一緒に生活できることということに視点が置かれているようである。従って保育の内容は自由遊び、設定保育、午睡の3つを子ども達の状態によってそれぞれの保育者が適当に組み合わせているようである。我が国にみられる日案や月案のようなプログラムはない（質問してみたがその必要はないと云った感じの返答しか得られなかった）。この点デイリープログラム重視のわが国と余りにも大きな差異が感じられた。保育所見学の折に日案を見たいと申し出たところ逆に「日本では日案がないと保育できないのか」と質問された。また「子ども達の創造性を伸展させる点からも日案にしばられるのはどうか」という指摘もあった。

最も興味をひいたのは高校教育である。高校では教科目の選択について校長が全権を持っており、その年度の教科目に変更されたり、廃止される。例えば校長が親日家で日本語に興味をもって一度に2～3人の日本語教師が採用され時間割がセットされる。しかし次の年に校長が交替すれば、もしかすると日本語は一切カットされ、必然的に日本語教師は不要となる。

次に障害児教育について、キャンベラ国立養護学校

を通してみると次のようである。

対象児は3～16才まで60人、教師16人、看護婦1人、小使1人、教頭1人、校長1人の陣容である。教師の背景をみると大学の大学院修了（修士号取得者）が8人である。ちなみに一般の幼稚園や小学校の教師はティーチャーズカレッジ（わが国の旧師範学校と類似している）卒業者である。そこで理由を尋ねてみたら障害児教育は、最もいい教師を当てないといい教育ができないからだという返事があった。この実状を知って我が国と大きな差異があることが感じられた。我が国においても障害児教育の重要性とそのためによりいい教師の必要性を痛感するものであるが、果して現実にはどうだろうかと自問した。我が国においてはたて前と本音との違いを随所にみることができるといえる現実が余りにも多い。

一般的に云ってオーストラリアでは障害児者の福祉は我が国より進んでいるようである。養護学校といい、福祉工場あるいはリハビリテーション・センターといい、そこで行なわれている援助の内容はより充実したものが見受けられた。特に職業リハビリテーションはオーストラリアにおけるリハビリテーション行政の中でノーマライゼーション（normalisation）をめざす重要な施策となっている。従って障害者のための多くの福祉工場やリハビリテーションセンターは彼等の機能として医療部門（物理・作業療法などを含む）、教育部門（職業指導などを含む）および生産部門を有している。特に職業教育については個人のもつ特性や残余能力にみ合った職種をということに視点がおかれ、対象者個人がもつ能力や特性に応じた職種の開発にも意が用いられている。作業職種の多さは我が国と比較にならぬ豊富さである。我が国においても最近ようやくにして「職種に個人を合わせるのではなく、個人に適した職種を」という言葉がきかれるようになったが、果して実状はいかかなものであろうか。

また我々の目をみはらせたものに援助者と対象者のきびしい態度があった。福祉工場ベッドフォード・インダストリーズでは工場運営費の約75%を工場生産によっている。ちなみに当工場の入所者は入所基準として85%の労働能力障害のあることとなっている。入所者の内訳は精神薄弱者2/5、精神障害者2/5、アル中・C.P.・その他1/5である。この工場は主として家具を製造しているが、この家具によって75%の運営費を得ているのである。そこで日本の感覚から「障害者の作品であるということによってよく売れるのです

か」と質問したら「とんでもない。製品がいいからです。買ってくれる人の中にはこの工場には多くの障害者がいるということを知らない人も多勢います。不良品を障害者の作品だからという理由で買う人はここではいません。我々の方もそんな気持ちはみじんもありません。いい製品を作るように指導しています」というきっぱりした返事がかえってきた。そこには援助者は対象者の適性をさぐり、彼等のもつ能力を十分に開発しようとするきびしい態度をもったのぞみ（そこには根気強く、可能性を信ずる人間性溢る態度がある）また対象者も自分の能力を十分に出しきろうとする意欲と忍耐力をもつきびしい姿勢がみられた。この時日本人の甘えという言葉がふと頭に浮かんできた。

オーストラリアの社会福祉を概観するとき、その初期にはすべて民間によって行なわれていた諸々の事業は、現在では年金制度や児童手当など経済保障は殆んど政府の責任において行なわれている。しかしながら施設などの社会事業はその殆んどが民間によって運営されており、政府は必要によって経済的に彼等の運営を援助しているのである。またこれら施設運営のための募金などによる一般国民の惜しみない、しかも絶大な援助を見のがすことはできない。このようにオーストラリアの社会事業は民間によって支えられているとみることができ、施設見学を通してきかれた施設職員の言葉は「私達はいいい仕事をしています。いい仕事をしていると周りの人は放っておきません」というものであった。

最後にオーストラリアの現在の社会問題にふれてみる。今日の重大な社会問題は移民問題と失業問題であると云われている。これらの問題はそのまま重大な児童問題でもある。

移民の多くは経済的に困難な状況下にあるが、このことは失業問題とも大きくかかわっている。また青少年の失業問題は大きな社会問題として指摘されている。そしてこの青少年の失業問題は今日のオーストラリアの青少年の非行問題とも無関係ではなく、いかにこの失業問題に対処していくかが政府の当面の重大かつ緊急を要する課題となっている。

また虐待されている児童の増加は現在のオーストラリアにおける重大な児童問題として各方面から大きな関心が寄せられているものである。この児童虐待の問題はひとりオーストラリアのみでなく、先進国と云われている国々において共通にみられる由々しい、そし

て対処が極めて困難な児童問題である。我が国においても例外ではない。この問題は親の問題性故に発生した問題とみられており、両親に対するカウンセリング等の援助方法を含めて効果的な解決策が追求されている。

ニュージーランド

ニュージーランドはオーストラリア（メルボルンやシドニー）から飛行機で東寄3時間のフライトの場所に位置しており、300万人の人々が6,000万頭の羊と900万頭の牛と共にのんびりと生活している国である。

ニュージーランドはオーストラリアと同様に高いレベルの福祉国家と云われているが、果たして実情はどのようなのだろうか。施設見学などによって得た2～3の実情についてみてみたい。

ニュージーランド肢体不自由児協会と重度障害者の自立の家・ローラ・ファーガソン・トラストホームを見学したが、両者を通じてニュージーランドではオーストラリアと同様に職業リハビリテーションに多大の努力が払われている様子がうかがえた。

ニュージーランド肢体不自由児協会は対象者に物理療法や作業療法などの療法や機能の回復訓練を行ない、あわせて職業指導等も行っており、啓蒙活動等に力点をおくわが国の協会と異って、リハビリテーション・センターとでも云うべき機能をもっている。これがニュージーランドにおける協会の特長のようなのである。

ローラ・ファーガソン・トラストホームは一言で云うならば宿泊施設である。近年医学の進歩、特に抗生物質などの発達により、生命をとりとめ、様々な障害をもって生存する重度障害者が増加してきたが、これらの人々に特別な援助や環境的配慮により、将来自立の可能性がある者に環境を準備し自立を受けるという目的をもって当ホームは設立されたのである。1例をあげるならば、交通事故で病院に入院し、15年間療養生活を送り、家族も本人も永久に何もできない人間になってしまったと思こんでいた対象者がたまたま本ホームを知り入所してきた。涙ぐましい努力の結果現在では有職者として車椅子で通勤をしている。

ではこのように極めて重度の障害を持っている者がいかにして有職者となることができたのだろうか。この施設においては、すべての職員（ソーシャル・ワー

カー、看護婦、医師、その他の雇用人）は夜9時になると帰宅する。従って9時以降は対象者のみの世界となり、相互に援け合って処理しなければならない（入所間もなく介護を必要とする者のみ別棟に宿泊する）。この対象者（しかも重度の障害をもっている）が相互に援け合うこと、換言するならば彼等がもつ残余能力を相互に出し合って生活するよう余儀なくされることが彼等の自立を大きく促進させる基になっているのである。この施設ではできる限り対象者に手を貸さないように努力しているが、ソーシャルワーカーの一人は「手を貸すことはやさしいが、徐々に対象者自身が自分のできるようになるために側でじっと見ていることは実に勇気のいる仕事である」と話してくれた。

また障害をもつ者が自己の障害を受け入れることが彼等の自立のために極めて大切なことであり、このことのために援助することが当ホームの重要な役割の一つでもあると説明があった。障害をもつ者が自己の障害を受け入れるということは、例えば女性の対象者で両手が全く効かない場合、排泄に関して他人の手を借りようになるが、このことを抵抗なく他人に依頼することができることである。このことのためには援助者も対象者も一つの目的達成に向かってきびしい態度でのぞむことが要求されるのである。そしてそこには同時に両者の人間性や信頼関係が重要かつ必要な要素となるのである。

このホームは病院でもなく、謂ゆる収容施設でも訓練施設でもない、世界的にも極めてユニークな施設である。障害の重さ故に適切な処遇が受けられなかった対象者に身辺自立という目的をもたせることにより、一般社会への生活適応の準備を行なう通過施設としての役割を果たしているのである。このホームのあり方は今後のわが国の障害者福祉を考へるとき大いに参考となるものではなからうか。

ついでながら、これら施設の財政的なものについてふれると、財政的には公的援助を受けているが、その大部分は一般の人々からの寄附に依っているという。ニュージーランドでもオーストラリアと同様に「私達はいい仕事をしていますから、市民のみなさんもその事をよく知っていてくれます」という言葉を何度きかされた事だろう。遺産の寄附や会社ぐるみの寄附などの話をきかされたが、つくづく我が国との国民性の違いや一般の人々のもつ福祉思想の差を感じさせられた。

次に教育についてみると、ニュージーランドでは幼稚園から大学まで教育に要する費用は国の負担となって

いる。一貫して教育制度の中で扱われており、進学を希望し、所定の成績をあげれば大学まで卒業できる仕組みになっている。しかしながら当地では我が国のように大学進学を希望する青年は多くないという。

小学校入学年令は子どもの能力が認められるならば4才入学も許可される。

就学前教育について保育問題と合わせてみると、ニュージーランドでは今日でもなお女性は結婚すると家庭にいるものと言う考え方が根強く、従って保育所の必要性は低いという。しかしながら近年漸次その必要性が高まってきている。このような事情から幼児を幼稚園に入園させると費用は不要であるが、保育所

(Minding Child Care Center)に入所させると親は費用を全額負担することになる。保育所で保育に当たる者は子どもを養育した経験のある者が行っており、我が国における保母資格のような規程はない。この点わが国の保育所保母は質的に高いレベルにあると考えられる。

ニュージーランドにおける就学前教育の考え方はオーストラリアにみられたように集団生活に慣れさせるといことに重点がおかれており、親達は小学校入学前に何らかの集団生活の経験を子ども達にもたせるために適当な集団保育の場を選んで入所させている。彼らの地における集団保育を行なっている場としては次のようなものがある。

- 幼稚園(主として午前と午後の2交替)
- 保育所(Minding Child Care Center)
- プレイ・センター(Play Center)

プレイ・センターは幼稚園同様に無料である。このセンターは親達が行った集団保育の場であり、地域内の親達が交替で保育を行なうもので、おおむね午前9時から午後2時迄を保育時間としている。もし定時を越えて残留保育の必要がある幼児については、その子どもの親が保育料を支払って継続して保育されることができるようになっている。今日ニュージーランドでは幼稚園よりもプレイ・センターの方がユニークな保育を行なっているとして人気がある。

ニュージーランドおよびオーストラリアでは保育所は親の必要によって設置されたもので、すべて民間運営であって保護者もつ経済的負担は極めて高い。また就学前教育(教育)については我が国のように画一的(指導指針などによる)、教育的に保育するというのではなくて友達と共に生活できるということに重点がおかれている。従って遊具などは保護者の手造りの物が多く既製品は少なく、ピアノなどの備品も少ない。

両国と我が国の保育のあり方を比較して我が国の幼児教育がいかに知育ということに重点をおいているかが理解された。

次に教員養成についてみると、幼稚園および小学校の教員は中学校卒業後ティーチャーズ・カレッジで勉強をして資格を得る。この点我が国の教員養成と大きな開きがある。最近になって教員の質が問題にされるようになり、ユニバーシティで再教育を受ける者もでてきている。

こゝでニュージーランドの先住民マオリの教育についてふれると、マオリのための高校も設置されており、学校ではマオリ語による数、歌、踊りなどを取り入れ、また伝説も伝えていくという謂ゆるマオリ文化を守り続ける教育が行なわれている。

マオリ族は1350年代にポリネシアからニュージーランドへカヌーでやって来たもので、ニュージーランドの人口300万人中の約8%を占めている。そして国会議員85名中4名はマオリである。このようにしてマオリは白人とうまく調和して生活しているようであるが、経済的にはそれ程豊かではないという。それは彼等は欲張らないで仕事をするためであり、こうした事柄はそれぞれの種族がもつ価値観によるものが大きく、従ってマオリの人々は彼等の生活の現状について大きな不満を持っていないということである。

ではニュージーランドにおける医療はどのような実情なのであろうか。

この国では原則として無料で医療が受けられることになっている。全国で病院は公立201ヶ所、私立155ヶ所あり、誰でも公立病院で無料で手術や治療が受けられる。ただし公立病院で治療を受けるためには英国と同様に各個人は各地区の担当医の紹介を必要とする。日常、一般の人々は担当医が決められていて、先づ担当医の診察が必要である。病院で治療や手術を受ける場合、病気の種類によっては入院までに大変な時間を要するのが一般的である。例えば偏頭腺の手術を受けるのに4年間待たされた者もいるという話をきかされた。何故ならば病院のベッド数には限りがあり、常に急患があつて生命に別状ない者の入院や手術は後まわしとなるからである。従って早急に偏頭腺手術を受けたい場合には個人医(私立)にかかることになる。この場合個人は多額の治療費を支払うことになる。そこで多くの人々は個人医による治療を受けるための医療費を軽減させるために医料保険に加入しているという。このような実情を知って高福祉の意味を改めて考えて

みた。現在ニュージーランドにおいては医療費が余りにも国の財政を圧迫していて、どうにもならない状況にきているという話や今にも病院の一本棟が閉鎖されるだろうという話を何度かきかされた。

前述したようにニュージーランドは先進国の中でも高いレベルで福祉が行なわれているが、高福祉とそのため財源ということで大きな問題を抱えているようである。この問題に関しては我が国においても共通したものを持っている。

最後に老人への給食サービス（Meals-on-Wheels Service）を通してボランティア活動にふれる。

オークランド市にあるエクストラミューラル病院（Extramural Hospital）における給食サービスは3,000人のボランティアによって5,000人の老人を対象に行なわれている。通常ボランティア2人が1組になって8人分から16人分の給食を車で配達する。配達時間は午前11時45分から午後1時迄の間とされ、月曜日から金曜日の5日間配達サービスを行なっている。1回分の給食で老人の1日分のカロリーが満たされるよう献立されているが、給食費として老人は1食につき50セントを支払う（政府が50セント補助）。土曜日と日曜日の2日間は老人が自分で自炊することになっている。自炊に必要な食糧品については担当ソーシャルワーカーの助言や援助に依って冷蔵庫に準備されている。

給食の配達サービスをするボランティアの多くは老人と家庭の主婦である（配達日と時間の都合上仕事をもっている者は参加協力が困難である）。ボランティアは原則として週1回約2時間程度の配達サービスに従事するが、老人宅の訪問においては単に食事を配達

するのみでなく、老人の希望や要求をきいたり、老人の様子を観察し、帰所した時に必要なチェック事項をメモして残しておく、という仕事も行なっている。換言すれば担当ソーシャルワーカーに老人の様子を知らせる役目をも引受けているのである。また配達サービスに関しては全くボランティアの奉仕によるものであって車のガソリン代もボランティア持ちである。しかるにボランティア希望者が多いといわれている。それは給食サービスはニュージーランドで高く評価されており、このサービスのためのボランティアになることは名誉なこととされているからだという説明を受けた。ここにも彼の地における福祉思想の浸透ぶりをみる思いがした。

特にボランティアとして老人が多いということは驚きであった。たまたま出会った79才の1老人はボランティアとなった動機を「いづれ私も人様の厄介になる時がくるでしょう。だからそれ迄はできるだけ人様の役に立っておきたいのです」と話してくれた。この老人のように多くの老人は自分達に出来ることは何かを考え、そして実行しており、また周囲の者も老人だから何もしないで趣味のみというのではなく、積極的に老人の力を借りている姿勢がありありとみえた。今日かなり早い速度で高令化社会に向って歩いている我が国の実情を思う時、こうしたニュージーランドのあり方は我々が大いに学ぶべき事柄ではないだろうか。

この稿を終えるにあたり、第6回国際社会福祉協議会アジア・西太平洋地域会議に出席できる機会をお与えくださった方々に深甚の感謝を申しあげる次第である。

昭和55年3月28日受理